

令和2年度北塩原村社会福祉協議会事業計画

社会福祉協議会の使命である『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を実現するため、行政や民生児童委員など関係機関と連携し、様々な社会問題に対応して参ります。また、地域での助け合い活動を推進するなど、住みよい村づくりに努めます。

また、一般高齢者を対象とした村介護予防事業の委託を受け、高齢者の様々な介護予防活動への取り組みと活動継続を支援し、地域全体での介護予防を推進します。

1 経営理念

- ①住民の参加・協働による社会福祉の実現
- ②地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- ③地域に根差した総合的な支援体制の実現
- ④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

2 組織運営方針

- ①地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たす
- ②事業の展開にあたって、住民参加を徹底する
- ③事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行う
- ④全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する

3 事務局運営

法人事務局として理事会・評議員会を運営するほか、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、赤十字奉仕団、日本赤十字社北塩原村分区及び有功会、北塩原村共同募金委員会の事務局を受託し運営する。

法人運営の透明性を確保するため、ホームページにて随時情報公開を行う。

また、役職員の資質向上のため、理事・監事・評議員合同で福祉先進地への研修を実施する。

4 生活困窮者自立支援事業

関係機関と連携し、生活困窮者本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援等を実施し、自立した生活を促す。

5 会員会費事業

会員会費の募集、御遺志や寄付金の管理を適正に実施する。また、関係機関と連携し地域福祉活動及び老人福祉活動、身体障がい者福祉活動等を実施する。

社協や各種団体で行う事業の周知や報告、様々な福祉サービスを広く知ってもらうための広報誌「ほったやまつうしん」を毎月発行する。

6 委託金事業

指定管理者制度によるデイサービスセンター施設管理業務のほか、寝たきり高齢者への布団丸洗い乾燥サービス、訪問理美容サービス、高齢者世帯等居宅の除雪サービスを実施し、在宅生活を支援する。

グラウンドゴルフ大会、健康づくり活動団体への助成金交付等により住民の介護予防を推進するほか、村交流フェスタにおいて芸能発表会を開催する。

生活支援体制整備事業では、住民主体による集いの場・支え合い活動の取材・広報活動を継続して行い、各地区第2層協議体運営の支援をする。

7 共同募金配分金事業

村内の公共的な児童の遊び場への遊具設置及び修繕に対しての助成、各小中学校へボランティア活動費、福祉図書購入にかかる助成により児童福祉を推進するほか、母子寡婦世帯等へ福祉制度を案内するなど、母子福祉活動についても充実を図る。

8 介護保険サービス事業及び障がい者福祉サービス事業

要介護度の進行、認知症の増加や利用権利意識の向上など、利用が増加していく状況があるため、そのニーズへの対応により自主財源の確保に努める。

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

高齢者または身体に障がいのある方のお宅への訪問による家事援助・身体介護の提供により、在宅生活を支援する。営業日は年末年始を除く月曜～土曜の週6日間とし、営業時間は午前8時から午後6までとする。

(2) 通所介護事業（デイサービス）

高齢者または身体に障がいのある方等を受け入れ、幅広い利用ニーズに応じ、様々な季節行事などにより利用を促進し、家族介護負担の軽減に寄与する。また、機能訓練・リハビリ等のメニューを充実・強化し、介護予防の推進を図る。営業日は年末年始を除く月曜～土曜の週6日間。営業時間は午前9時40分から午後3時50分までの6時間10分とし、1日の利用定員を30名とする。

(3) 居宅介護支援事業

要介護1～5の方のサービス利用計画（ケアプラン）を作成し、利用者が適切なサービスを受けられるよう支援活動を行う。併せて利用者及び家族からの様々な相談に応じ、在宅生活を支援する。営業日は年末年始を除く月曜～金曜とするが、休日及び夜間でも連絡の取れる体制にて運営する。

9 事業詳細【一般会計事業】

事業名及び概要	実施時期等	備考
補助金事業		
1 事務局運営		
① 理事会	6月、3月	
② 評議員会	6月、3月	
③ 監査会	6月	
④ 法人運営庶務会計業務		
⑤ 介護保険等自主事業及び村委託事業の管理運営業務		
⑥ 団体事務局運営		
(1) 民生児童委員協議会		
(2) 老人クラブ連合会		
(3) 身体障害者福祉会		
(4) 赤十字奉仕団		
(5) 日本赤十字社北塩原村有功会		
⑦ ホームページの運営（情報公開）		
2 研修		
① 監事監査研修		
② 社会福祉トップセミナー		
③ 理事・監事・評議員合同研修	時期・場所未定	
3 生活困窮者自立支援事業		
① 就業支援及び相談の受付、日常の自立支援活動		
会員会費事業		
1 会員会費収納事務	7月（賛助会費は通年）	
2 御遺志・寄付収納・感謝状贈呈・基金管理	通年	
3 老人福祉活動		
① 老人クラブ連合会活動支援		
② 一人暮らし高齢者支援		
(1) 交流会・小旅行（ひだまりくらぶ）		
(2) 一人暮らし入門セットの配布		新規
③ 高齢者世帯等生活安全活動		
(1) 防火訪問（消防署との合同実施）	11月、3月	
(2) 訪問活動（関係団体と連携して実施）	通年	
(3) なりすまし詐欺抑止装置の無償貸与	随時	
(4) 火災警報器の無償配布	随時	
4 身体障がい者福祉活動		
① 身体障害者福祉会事務局運営		
5 調査啓発活動		
① 広報誌『ほったやまつうしん』の発行	毎月発行（フルカラー印刷）	
② 災害時要援護者福祉マップの作成・情報共有		
6 団体育成活動		
① 民生児童委員協議会事務局運営		
② 日本赤十字社分区事務局運営		
(1) 日赤社資募集活動（送納）・事業活動PR	5月	目標額：527,000円
③ 赤十字奉仕団活動支援		
④ 日本赤十字社北塩原村分区有功会活動支援		
⑤ 合同救援活動訓練の実施	6月	
⑥ 地域安全活動（各地区防犯協会）への助成		

事業名及び概要	実施時期等	備考
7 ボランティア活動支援		
① 活動の普及と推進を図るための援助		
② 24時間テレビチャリティ募金活動	8月	
③ ブラインドスキー伴走ボランティア	3月	
④ 除雪ボランティアの受入	随時	
⑤ ボランティアに関する情報提供（ほったやまつうしんにて）		
8 法外援護活動		
① 生活困窮者等の一時援助	随時	
② 法外援護費（災害見舞金等）の支給	災害発生時	
9 心配ごと相談事業		
① 一般相談所運営（社協事務局にて随時受付）		
10 社会福祉資金貸付事業		
① 高額医療費または高額介護サービス費支払い資金		
② 社会福祉資金貸付（低所得世帯で緊急に必要な場合の資金）		
委託金事業		
1 デイサービスセンター施設管理業務（指定管理者制度）		
① 施設維持管理業務		
② 給食業務（委託先：キョウワプロテック株式会社 委託料：3,484,800円／年）		
2 生活支援体制整備事業		
① 第2層協議体運営の支援	各地区	
② 活動発表会及び感謝状贈呈		
③ 住民主体による集いの場・支え合い活動の取材・広報活動	通年	
3 高齢者等生活支援事業（村委託事業）		
① 寝たきり高齢者等への布団丸洗い乾燥サービス	年3回	
② 寝たきり高齢者等への訪問理美容サービス	年4回	
③ 高齢者世帯等居宅の除雪サービス	冬期間	
④ 要介護認定調査業務	年間目標24件	
4 介護予防支援事業（村委託事業）		
① グラウンドゴルフ大会	6月	
② 芸能発表会（きたしおばら交流フェスタにて）	9月	変更
③ 介護予防活動支援事業（介護予防活動団体への助成金交付）		
5 生活福祉資金貸付事業（県社協委託業務）		
低所得世帯や障がい者世帯等の経済的自立と生活の安定を目指した資金		
① 総合支援資金		
対象：失業者等(日常生活全般に困難を抱えており、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯)		
② 福祉資金		
対象：障がい者世帯、高齢者世帯(日常生活上療養または介護を必要とする高齢者世帯に限る)		
③ 教育支援資金		
対象：低所得世帯		
④ 不動産担保型生活資金		
対象：低所得の高齢者世帯で、居住用不動産を持つ世帯		
共同募金配分金事業		
1 一般福祉活動		
① 共同募金委員会事務局運営		
(1)赤い羽根共同募金活動（募集・送納）	10月～12月	目標額：860,000円
(2)歳末たすけあい募金活動（募集・送納・配分）	11月～12月	目標額：360,000円

事業名及び概要	実施時期等	備考
2 児童福祉活動		
① 村内の公共的児童遊び場への遊具設置及び修繕のための援助	5月	
② 児童生徒ボランティア活動の推進		
(1) ボランティア協力校への活動費の援助	小学校2、中学校2	
(2) 福祉図書購入にかかる助成	小学校2、中学校2	
(3) サマーショートボランティア	8月	
③ 福祉教育推進活動		
(1) 幼稚園及び小中学校行事への参画と協力		
(2) 幼稚園の地域高齢者交流活動への助成		
④ 保育所との連携（事業等の相互協力）		
3 母子福祉活動		
① 母子寡婦（父子）世帯へ福祉制度案内（ほったやまつうしんにて）		
介護保険サービス事業		
1 訪問介護事業 営業日：月曜日～土曜日（年末年始を除く）8：00～18：00		
① 要介護1～5の方を対象とするホームヘルプサービス	年間目標1,008件	
② 要支援1・2、事業対象者を対象とするホームヘルプサービス	年間目標192件	
2 通所介護事業 営業日：月曜日～土曜日（年末年始を除く）9：40～15：50		
① 要介護1～5の方を対象とするデイサービス	年間目標4,774件	
② 要支援1・2、事業対象者を対象とするデイサービス	年間目標1,283件	
3 居宅介護支援事業 営業日：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）8：30～17：30		
① ケアプラン（介護サービス計画）作成	年間目標660件	
② ケアプラン作成利用者宅訪問		
③ サービス利用評価		
④ サービス担当者会議（利用者・サービス事業所）		
⑤ 情報提供・サービス利用支援		
4 サービスの質向上のための研修		
5 介護保険サービスに関する情報提供（ほったやまつうしんにて）		
障がい福祉サービス事業		
1 身障ホームヘルプサービス		
① 身体障がい者を対象とするホームヘルプサービス	年間目標540件	
2 身障デイサービス		
① 身体障がい者を対象とするデイサービス	年間目標184件	
3 サービスの質向上のための研修		
4 障がい者福祉サービスに関する情報提供（ほったやまつうしんにて）		

令和2年3月26日

社会福祉法人北塩原村社会福祉協議会

会長 藤田 基吉